

# 共にしあわせ産みだす党 日本共産党 市議団ニュース

第2056号 2023年04月23日

日本共産党 根室市議団

根室市宝林町4-203 TEL0153-23-6023

根室市は今後のさらなる物価等の高騰対策を検討中  
3月下旬に政府は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額を決定。根室市への交付見込みは計1億9600万円ほどになります。  
市は今後の物価等高騰対策について、対策期間や対象事業、予算規模や財源確保など、重点支援の計画案を調整しているそうです。本田議員（市民クラブ）の質疑に対し、低所得世帯や子育て世帯への施策のほか、商品券の発行支援など、具体的な検討を進めている最中であると説明していました。

水道基本料金の免除を延長  
根室市では昨年10月から一般家庭の水道料金の基本料金を免除し、また12月からは官公庁を除くすべての事業所でも水道基本料金が免除されています。市民からは継続を求める声も上がっており、市は4月～6月まで免除期間を延長しました。

4月13日、根室市議会4緊急議会が開かれ、原油価格・物価高騰対策として水道料金の減免の延長や、琴平町船揚場で漁協が整備する施設に対し北海道の補助交付が決定したことによる補正予算などが可決されました。

## 水道料金・農業用水使用料の基本料金の免除期間を延長します

物価高騰などにより家計への経済負担が増す中、水道料金の基本料金を昨年10月から本年3月検分まで免除してまいりましたが、物価の高騰は収まる兆しが見えず、市民生活はもとより市中経済へも大きな影響が及んでおります。

このことから、基本料金の免除期間を令和5年4月～6月検分までの3カ月間延長します。

### 免除期間

令和4年10月～令和5年3月を延長し

令和5年4月～6月検分のみ

基本料金を免除します

手続き不要



水道の基本料免除を6月末まで延長  
今後の燃油・物価高騰の対策も検討中 4月緊急議会

## 根室市「ゼロカーボンシティ」表明

地域として温室効果ガスの削減の機運を高めるため、自治体が「ゼロカーボンシティ」を宣言して取り組みを推進する姿勢を示すものです。以前より鈴木一彦議員が議会質問で取り上げていました。

その後、2月定例月議会の市政方針で石垣市長は「2050年のCO2実質排出ゼロを目指す」と宣言。

近隣では同時期に別海・標津・中標津が宣言し、以前から表明していた羅臼町とともに、北海道・根釧地域全体で取り組みを進めて行くものと期待されます。



根室市は2022年8月に「地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」を改定。市行政全体として温室効果ガスの排出量を「目標年度2030年度に、2013年比、40%削減する」としています。

市役所は節電の取り組みは以前から頑張っていたと思いますが、一方でコスト面からか公共施設等への再生可能エネルギーの設備導入は、これまであまり進んでいませんでした。

それでも近年は災害対策との関連から花咲港の地域会館や、現在建設中の本庁舎では太陽光パネルの設置が計画されています。

行政が先頭になって地域全体で、省エネルギー等の取り組みを促進していくことが求められ、また市の施策としてもそうした支援策が必要になってくるものと思います。一方で、乱立する太陽光・風力などの開発に対し、地域として自然や景観とどのように両立を図るのか、引き続き大きな課題です。



地域会館に設置された太陽光パネル(右奥)

根室市役所の入口にこんな機械が置かれているのをご存知でしょうか？  
行政窓口のデジタル化の一環として、住民票等のコンビニ交付、スマホによる郵送交付サービス、そして「書かない窓口」として、市役所に設置しているタブレットで申請紙を作成したり、自宅からPCやスマホ等で申請紙を作成できる「事前申請システム」が、今年4月から始まりました。せっかくなので新しい取り組みなので、どんなモノかと試してみました(市職員の方には忙しいところ、申し訳ございません)。

## まずは行政窓口のデジタル化の第一歩

## 市役所で4月から書かない窓口開始



郵送交付と事前申請システムをやってみました。  
郵送交付はマイナンバーカードを読み込むため、スマホに専用のアプリを入れることが必要です。必要事項を入力して、クレカで決済すると1週間ほどで申し込みした住民票などの書類が郵送されます。ただ市のシステムに限った話ではありませんが、正直に言うとうと氏名や住所の入力も面倒なので、マイナンバーカードをスマホで読み込むなら、せめて氏名・住所くらいは入力フォームに反映させて欲しいと思いました。

事前申請システムは市のホームページ等から専用の入力サイトに入ります。今は始まったばかりで市ホームページでもピックアップされていますが、平時は「入口」を探るのが少し難しいかもしれません。発行されたQRコードを自宅に印刷する等して、市役所に持参して、写真の機械で読み込むと「申請書」が印刷されてきます。

たしかに住民票と戸籍など複数の書類を申請するときには、手書きする手間が省けます。マンションや郡町など長い住所では恩恵が絶大です。ただ入力作業を何度も行う手間はあります。実際に使ってみた感想はまだ過渡期のシステムかなと感じました。今後もさらに改良されて、より利便性・快適性が高まることを期待します。

今回は戸籍抄本を事前申請したのですが、申請用紙には名前と住所と本籍が印刷されているだけでした。戸籍謄本か抄本かを選択したのですが、あの情報はいったいどこに消えたのだろうか？

